

主な事業（公共工事）

NO	環境森林部	林道、林業専用道の整備（補助公共）	
実施目的	<p>森林を健全な状態で維持・管理し、水源涵養機能等の公益的機能を発揮していくためには、間伐等の森林整備を適切に行っていくことが必要です。また、県内の充実した森林資源を活かして木材生産を推進し、森林・林業の再生を図っていくことも必要です。</p> <p>木材価格の低迷等により林業経営が困難な状況のなかで、効率的に利用間伐や木材生産を推進するため、国庫補助金等を活用した林道、林業専用道の整備や助成及び作業道の整備に助成を行っています。</p> <p>また、台風等の自然災害により林道が被災した場合の災害復旧（国庫補助）を行っています。</p>		
規 模	R2事業費	1,974,000 千円	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度の内容（当初） <li style="padding-left: 20px;">林道 10 路線の整備 <li style="padding-left: 20px;">市町村が行う 1 路線の整備 <li style="padding-left: 20px;">2 路線 2 橋の橋梁点検への助成 <li style="padding-left: 20px;">林業専用道 18 路線の整備 <li style="padding-left: 20px;">市町村や森林組合等が行う作業道整備への助成 <li style="padding-left: 20px;">林道災害の復旧、助成 		
発注・進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する工事は、大部分を 9 月末までに発注予定。上期発注率 80%以上を目標とする。 ・ 市町村や森林組合等が実施する工事は、大部分を 9 月末までに予算措置。 		
完成時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道は路線により異なる（完成年度：令和 2～15 年度） ・ 林業専用道の工事期間は 2～5 年間程度 ・ 作業道の工事期間は単年度～3 年間程度 		
効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路網が整備されることにより、今まで手入れが困難であった森林の整備や木材生産が可能となり、その森林の公益的機能も向上します。 ・ 効率的な木材生産等が可能となり、木材生産量の増加や森林・林業の再生につながります。 ・ 過去に整備された一部の林道は、山村地域の生活環境の改善や森林とのふれあい等にも使われています。 		
担当所属	林政課	連絡先	027-226-3223
関連HP	http://www.pref.gunma.jp/06/e3000061.html		